

工夫を行う観点	ご意見
⑤ 地域と連携した共生社会の実現に資する施設整備	< 建築計画 > 地域住民や近隣学校等が利用しやすい交流スペースや多目的空間の整備や福祉避難所・地域防災拠点としての機能を考慮した計画とすること 1 奈良県の特別支援教育のセンター的機能（巡回相談や研修等）を集約できる拠点となる施設整備に加え、生徒の作業学習や職業教育の成果を披露、販売できる展示・物販スペースの施設整備。 2 地域の住民と交流できる施設として、喫茶実習室や農場を確保して、収穫した農作物を販売できる地域交流室の整備を是非してほしい。 3 多目的に利用できるような交流スペースを設ける。地域の幼稚園や学校と交流授業をしたり、農業体験で作った作物を地域の人に販売したり、喫茶実習体験を生かし、地域の人に販売したりできるようにする。災害時には、地域の避難所として活用。 4 地域との交流及び共同学習を推進する観点から、地域住民や近隣学校等が利用しやすい交流スペースや多目的空間の整備について検討する必要がある。 5 特別支援学校が地域におけるセンター的機能を発揮できるよう、教育相談、研修、関係機関連携等を実施しやすい環境整備が望まれる。 ※地域社会との交流のための施設設備 6 職業教育と関連させた、喫茶・物品販売等を想定した施設・設備や交流スペースの充実 7 教育相談等の相談機能の充実のための相談教室、遊具教室の設置 8 複数の会議スペースの設置（大、中、小） 9 交流スペースの設置： 交流生徒も利用できる多目的ルーム、休憩所、などを設ける。 10 作業成果の公開・販売： 卒業生が所属する事業所の商品や、校内の生産物を地域住民に販売できる独立したオープンスペースを設置し、学校の活動を紹介する展示も行う。 11 ボランティアの受け入れ： 地域ボランティアが参加しやすいよう、多目的ルーム、農園などの施設を整備する。 ※地域交流・共同学習を促進する「オープンエリア」の設置 12 多機能な交流スペースの配置: 地域住民が気軽に立ち寄り、学校や障害への理解を深める場として、喫茶店（カフェ）やバザー、作品展示ギャラリー、地域に開放できる図書スペースを設置する。 13 コミュニティ拠点の創出: 地域の「公民館」のように住民の集まりに使える専用スペースや、学校の中心となる場所にはちょっとしたイベントや集会ができる「広場（センターコート等）」を確保する。 14 共同学習に対応する教室規模: 地域の小・中・高校の児童生徒を招待し、合同で授業やレクリエーションを積極的に行えるよう、十分な広さを持った教室を複数用意する。 ※福祉避難所・地域防災拠点としての機能強化 15 避難所としての耐久性とスペース: 学校が地域の災害時避難所に指定されることを見据え、一般校以上の高い耐震性・耐久性を備えた建物にする。また、福祉避難所として車椅子や医療的ケア児を受け入れられる十分な備蓄スペースや、ゆとりある空間、防災倉庫を確保する。 16 一般開放可能な体育館と防災倉庫: 普段は地域住民に開放してスポーツや交流に活用できる体育館を設計する。同時に、災害時に備えて食料、衣料、簡易トイレ、医療的ケアに必要な物品などの備蓄を大量に保管しておける専用の防災倉庫（スペース）を体育館に隣接して設置する。 17 地域支援センター室の設置: 外部に開かれた持続可能な学校運営のため、地域専門職、保護者、放課後等デイサービスなどの事業所が日常的に集い、連携の拠点として機能する「地域支援センター室」等を校内に独立して設置する。 18 身障者も健常者もなく、気軽に交流できる場所。

工夫を行う観点	ご意見
⑤ 地域と連携した共生社会の実現に資する施設整備	19 地域の小中学校、高等学校と交流できる場所 20 基本構想案にある「将来の自立・社会参加を学ぶ機能（職業教育）」を実現するため、模擬作業や企業・地域とつながる実践的なスペース（カフェや販売活動スペース、オンライン設備を備えた面談室など）の整備を求めます。 <配置計画> 地域開放エリアと教育活動エリアの区分や動線整理を考慮した計画とすること 1 医療、福祉、行政等の関係機関との連携を日常的に行うことを踏まえ、外部関係者が来校しやすい動線や相談スペース等についても配慮が必要である。 2 児童生徒の生活空間に不特定多数の人の出入りが過度に生じないよう、地域開放エリアと教育活動エリアの区分や動線整理について十分な検討が必要である。 ※安全性を担保する「動線分離（セキュリティ）」と土日開放の運用 3 エリアの完全分離設計: カフェ、図書スペース、ギャラリーなどの地域住民が利用する「パブリックエリア」と、児童生徒が日常の授業を受ける校舎深部の「プライバシー（教室）エリア」は、動線やセキュリティを完全に分離した設計にする。 ※福祉避難所・地域防災拠点としての機能強化 4 広く取り回しの良い駐車場: 災害時の緊急車両の出入りや、車椅子・ストレッチャー利用者の円滑な移送、さらには福祉避難所として多くの避難者を受け入れることを見据え、敷地内には広く取り回しの良い（転回・並列駐車が容易な）駐車場を整備する。 <構造・設備計画> 避難所としての使用や休日等の地域開放を考慮した計画とすること 1 地域の福祉避難所としての機能を備えた施設整備。 2 避難所としての使用や休日等の地域開放を想定しての整備をしてほしい。 3 災害時には福祉避難所等としての役割を担う可能性も想定し、地域防災の視点を踏まえた施設整備についても検討する必要がある。 4 他：福祉避難所になる想定ならば、屋外の防災倉庫や、防災トイレ、非常電源蓄電機能、竈ベンチ等。 5 災害時の福祉避難所としての機能。 6 放デイなど関係者との連携が取りやすい工夫（電話回線を増やすなど） ※安全性を担保する「動線分離（セキュリティ）」と土日開放の運用 7 図書管理のデジタル化: 学校図書館を地域へ開放することを見据え、蔵書をデータで一元管理できるシステムを導入。 <外構計画> 1 農作業用の畑を設置し、職業訓練としてだけでなく、小学部の活動で芋掘りなどを行い地域の幼小の子供達に来てもらう。 <全般> 1 校区再編により、 ・通学負担の増加

工夫を行う観点	ご意見
⑤ 地域と連携した共生社会の実現に資する施設整備	•転校による環境変化 •地域や保護者同士のつながりの変化 など、児童生徒及び保護者への精神的・生活的負担が生じることが懸念されます。 障害のある子どもたちにとって、環境変化は健常児以上に大きな影響を及ぼす場合があります、長期間かけて築いてきた人間関係や生活リズム、安心できる環境が失われることは、教育面・生活面の双方において大きな負担となり得ます。 ◆そのため、<u>校区設定については、単なる距離や行政区分だけではなく、子どもの特性、生活実態、教育的影響を十分考慮した検討をお願いしたいです。</u> ◆また、通学バス、保護者送迎、放課後等デイサービス車両等による交通集中についても、地域生活道路との摩擦や安全面への影響が想定されるため、十分な道路整備や通行分離について検討が必要であると考えます。 ◆さらに、地域共生を掲げるのであれば、周辺住民への丁寧な説明及び理解形成は不可欠であり、十分な情報共有と説明機会を確保していただきたいです。 県立奈良病院跡地活用については、これまで計画変更が繰り返されてきた経緯もあるため、今回の移転計画についても、地域住民に対し十分な周知や説明が本当に行われているのか疑問があります。 近年では、福祉施設や障害者施設整備に対し、地域住民から反対意見が出る事例も少なくありません。「共生社会」を掲げるのであれば、行政側が丁寧な説明責任を果たし、地域理解を得る努力を行うことは不可欠であると考えます。 また、<u>新設校を単独で完結する学校として整備するのではなく、</u> 既存養護学校との交流、合同学習、施設共有等を行い、奈良県全体の障害児教育を支える拠点校として機能させる視点を持っていただきたいです。 2 地域の大学や企業が連携し、最新の介護用品や機器を試したり、公開できる産学連携施設。